

新潟県川西町（現十日町市）の事例

産地づくり支援システム導入の概要

・新潟県川西町（現在は合併により十日町市）は川西コシヒカリ米の生産を基幹産業とする地区であるが、米の生産は集落単位の作業受託組織である「ぐるみ型生産組織」による受託が昭和50年前半から定着したため**農地の流動化が進まず、農地集積は145ha、流動化率は12%**にとどまっていた。

・平成16年4月策定の「川西町水田農業ビジョン」では川西コシヒカリ米の付加価値を高めるため以下の基本方針を掲げる。

①**生産組織の強化と担い手確保**（集落単位の作業受託組織である「ぐるみ型生産組織」から経営能力を保有した効率的かつ安定的な組織経営体への移行等）

②**環境保全型農業の導入**（有機農法や減農薬栽培、堆肥利用による土づくり等）

・ビジョンの実現に向けて平成16年に「産地づくり支援農地情報整備促進事業」により圃場の区画や水張り面積、農家の拡大・縮小意向、作業受委託の状況、貸付希望地、貸付期間終了などの農地の出し手と受け手に係る**情報をGIS上で一元的に把握する農地情報システムを構築**（管理は川西町）。

・3月には東部地区合同営農委員会において**システムの試活用に着手**、システムを活用して所有権移転や利用権設定等を進め、**700haの農地集積を目指している**。

・このほか、システムに土壌データや食味データ整備を進めることで、環境保全型農業による売れる米作りに応用することとしている。

○システムの整備活用状況

GIS上で整備する農地情報

名 称
オルソ
水田水張り面積
筆・区画形状
農業用施設整備状況
食味調査、土壌調査結果
所有者・耕作者名
所有者等の貸借意向

農地一筆ごとに「自作耕作」、「作業委託先あり」、「貸し付け希望」などを把握して入力

H17.3.4 東部地区合同営農委員会の状況

農家の土地利用意向を農地情報システム上で一元的に把握システムを活用して所有権移転や利用権設定を推進

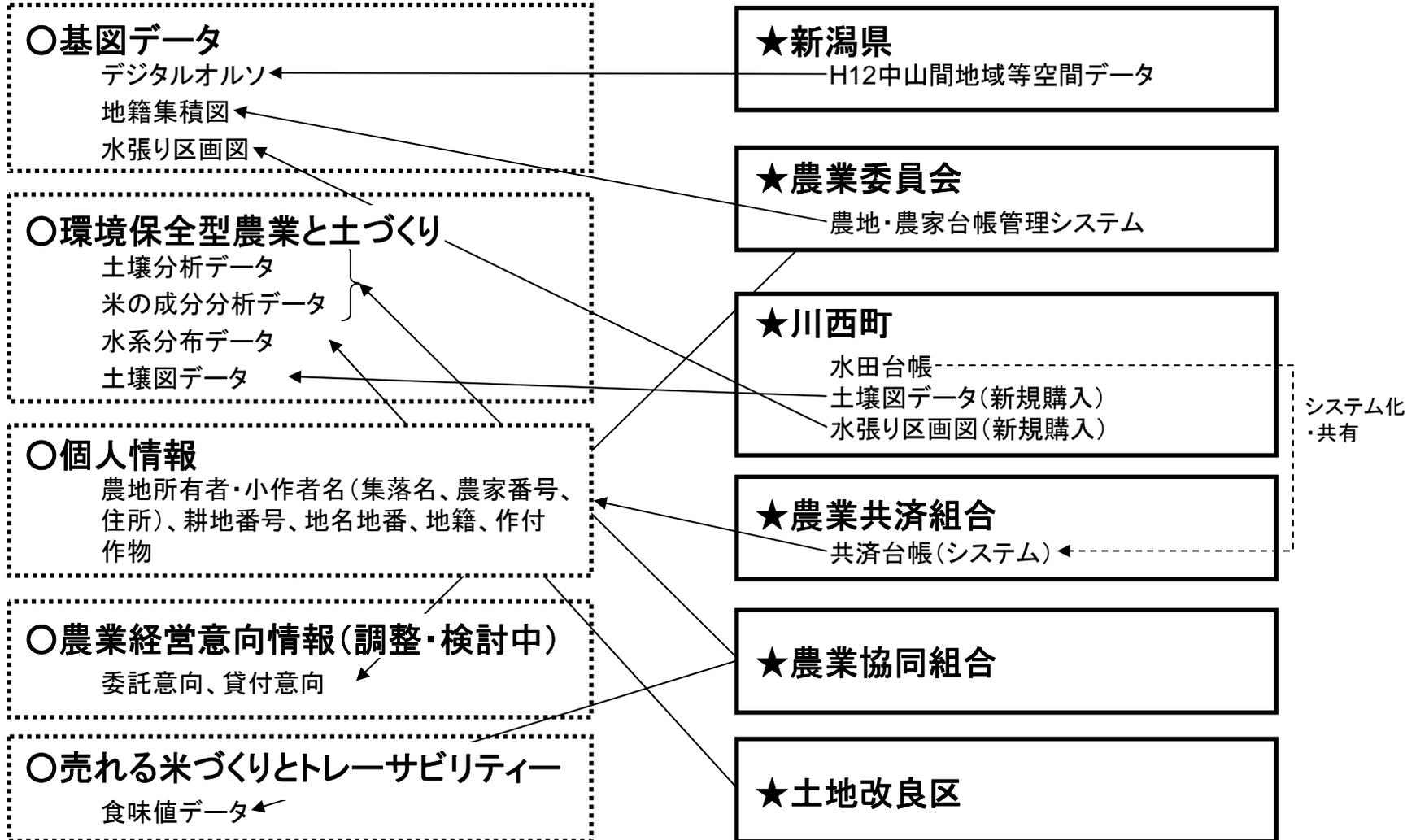
○システム整備の効果

・地域での共通認識の醸成
水張り面積及び区画の情報を取得したことから、地形図に圃場の現況を表示することが可能となり、地区内の圃場に対する農家の共通認識が容易となりました。
この重合図をもとに、圃場一筆毎の経営意向聞き取り調査と、作物情報等を含む水田台帳（農業共済台帳）との関連付け作業を、現在、農業委員会を中心に行っていますが、本聞き取り調査と、システム構築の際に行われた各種検討会により、農家、生産組織からのGISシステムへの期待が徐々に高まってきており、地域ぐるみによる経営体の育成及び売れる米づくりに向けた取組を支援できるものと確信しております。（十日町市川西支所農林課）

産地づくり支援システムにおけるデータ提供

川西町産地づくり支援システム データ

データ提供主体



※ データベースの著作権は川西町に帰属することとした。

川西町 個人情報保護条例

(利用及び提供の制限)

第9条 実施機関は、個人情報を取扱う事務の目的以外の目的で個人情報を当該実施機関内部若しくは実施機関相互間で利用し、又は実施機関以外の者に提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

(1) 本人の同意に基づき利用し、又は提供するとき

(2) 法令等の規定に基づき利用し、又は提供するとき

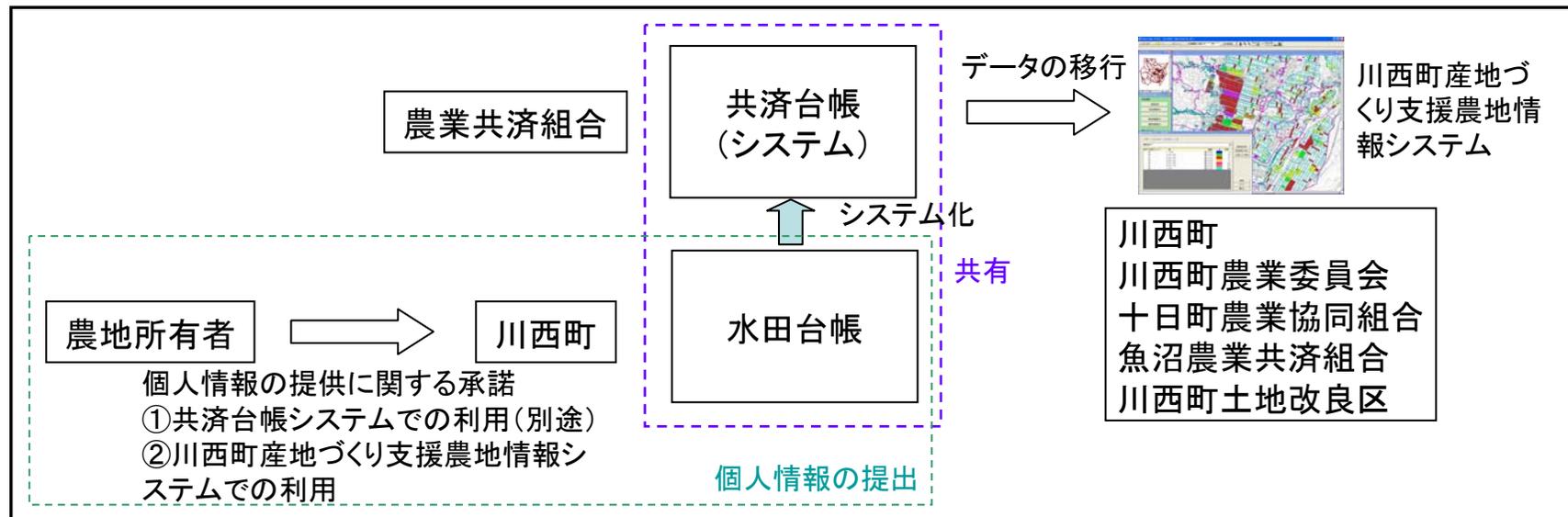
(3) 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ない事情があると認めて利用し、又は提供するとき

(4) 前3号に掲げる場合のほか、実施機関が審査会の意見を聴いて必要と認めて利用し、または提供するとき

2 実施機関は、前項第3号または第4号の規定により個人情報を利用し、又は提供したときは、審査会の意見を聴いて必要がないと認める場合を除き、その旨を本人に通知しなければならない。

農地所有者に対する同意の取得

- 川西町は、条例に従い、以下について本人（農地所有者）全員（約1,100人）の同意を取得（H17.11）。
 - 既に川西町に提出した「水稻生産実施計画書」、及び川西町が整備した「水田台帳等」に登録されている情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により個人を識別できるもの（以下「個人情報」という。）を、国庫事業で導入する「産地づくり支援農地情報システム」に移行すること。
 - 「産地づくり支援農地情報システム」に移行した個人情報を、水稻と大豆等を組み合わせた水田営農の確立、及び環境や安全に配慮した環境保全型農業の導入を推進し活気あるむらづくりを進める指針として策定した「地域水田農業ビジョン」の実現、並びに産地づくり支援に必要な業務を遂行するため、川西町、川西町農業委員会、十日町農業協同組合、魚沼農業共済組合、及び川西町土地改良区で共有し相互利用すること。



メンテナンス役割分担の考え方

- データを保有する各機関が更新を行い、更新データを川西町が集約して各機関に配付

機関	メンテナンス データ	更新
川西町	水張り区画図	ほ場整備の時に更新
	水田台帳 -農地所有者・小作者名（集落名、農家番号、住所）、耕地番号、地名地番、地籍、作付作物 個人情報として取り扱い	当該年度情報の確定（12月） 耕作面積調査（12～1月） -所有権移転並びに小作状況の把握 水稲生産実施計画書（2～3月） -生産調整実施計画内容の把握
農業委員会	地籍集積図 （農地・農家台帳管理システム）	年1回データ更新
	委託意向、貸付意向	市内全域をカバーするシステムを構築中であるため、現在調整・検討中
農業共済組合	共済台帳（システム） -従来から、水田台帳登載データを吸い上げ共有 個人情報として取り扱い	水田台帳更新時に実施（年数回）
農業協同組合	土壌分析データ 米の成分分析データ 食味値データ	毎年土壌分析実施
土地改良区	水系分布データ	変更がある場合に更新